

外国人介護労働者の導入における人材育成の現状と課題

—フィンランドの事前教育との比較において—

○森山 千賀子（白梅学園大学・00238）、森山 治（金沢大学・00649）

曾我 千春（金沢星稜大学・07511）、谷川 和昭（関西福祉大学・02067）

キーワード：介護の質、言語教育、介護労働

1. 研究目的

本研究の目的は、介護人材の育成策と就労をめぐる課題の整理を通して、グローバル時代に求められる高齢者介護の質とローカル言語によるコミュニケーションの課題を明らかにすることである。今回の報告は、その一環としての取り組みである。

周知のとおり 2008 年度より、経済連携協定（以下、EPA）による海外からの介護福祉士候補者（以下、候補者）の受け入れが図られているが、事業が定着しているとは言い難い。報告者たちは「ローカル言語」*1を用いるわが国において、労働のグローバル化が進展しても外国人労働者が介護労働に大きな比重を占めるとは考えていない。なぜなら、ローカル言語を用いる日本社会において、日常会話がコミュニケーション能力として問題となるのではなく、方言、専門用語、職場内略語などの多様なレベルでの言語の使い分けが必要となることが、外国人労働者を導入する際に大きな障壁になると考えるからである。

一方、高齢者介護においては新しい課題も顕在化しつつある。その課題の一つが、日本国内に在住する外国出身の高齢者に対する、人生の終焉期に起こり得る母語返りや文化性に配慮した包摂的な介護実践である。

以上の問題意識のもとに本報告では、フィンランド（以下、芬蘭）の事前教育を参考とし、わが国の現状と比較しながら介護人材の育成についての課題の一端を明らかにしたい。

2. 研究の視点および方法

比較対象に芬蘭を選んだ理由は、次の共通点と相違点にある。共通点としては、高齢化の進展がわが国と同様に早い。国民の 90%以上がローカル言語（日本は日本語、芬蘭はフィンランド語）を用いている。独自の社会的介護の担い手育成（日本では介護福祉士、芬蘭ではラヒホイタヤ（practical nurse））を行っている。相違点としては、芬蘭では EU 諸国への介護人材の移動を考慮した英語教育や、失業者・移民者に対する社会的包摂策の動きの中で、言語によるコミュニケーションを重視しない「light supply」と呼ばれる家事や外出支援サービスなどの新しい事業が行われている。人口が少ない（わが国の約 20 分の 1）ため、労働力不足への対応を目的とした積極的な移民政策も行っている。

研究方法は、芬蘭においては介護労働者になる前の事前教育がどのように行われているのかを調査視点にすえ、関連文献の収集・分析整理、現地の関係機関・団体へのヒヤリング調査（2013 年 3 月 4～8 日）の実施。EPA による候補者の現状把握を目的に、関連文献・資料の収集整理、インドネシアからの候補者の支援団体の役員へのヒヤリング調査並びに EPA 介護福祉士合格者の報告会への参加（2013 年 3～4 月）。人生の終焉期に起こり得る

母語返りに配慮した包摂的な介護実践の現状把握を目的に、在日コリアンの方々と日本人がともに暮らす高齢者施設「故郷の家(京都・大阪・神戸)」の職員へのヒヤリング調査(2013年3~4月)を実施した。

3. 倫理的配慮

国外調査では、録音する旨を事前説明し了承のもとで実施した。国内のヒヤリング調査においては、研究代表者(森山千賀子)の所属大学の倫理委員会での承認の下、対象者には調査理由を文章と口頭で説明し、各自から同意書を受けとり実施した。

4. 研究結果

芬蘭は、国策として移民労働者政策に力を入れており、通常3~5年の移民労働者のための準備(適合)教育が行われ、その期間には社会手当が支給される。ラヒホイタヤ資格のための成人教育を受けるには、ヨーロッパ言語共通参照枠組B1(自立した言語使用者)以上の言語力が必要とされる。移民労働者は安価な労働力ではなく、定住者として向かい入れる姿勢(同一賃金、労働組合の力など)があり、適合教育が行われている。

EPAによる候補者への言語教育は、訪日前の研修(国により3~6カ月)と訪日後6カ月研修が行われている。以降の言語教育や生活支援は受入れ機関や施設の裁量となり、対応にばらつきがみられている。2012年度までに933名が来日し、196名の介護福祉士が誕生したが、合格者のうちの3割はすでに帰国している。

故郷の家における韓国人職員の採用は、主に韓国内で行われる。日本の教育機関卒業者や留学経験者もいるが、採用時に言語レベルは問われない。各々の施設において同胞職員が支援し、日本語の基礎や介護で用いる言葉などを教えている。夜勤帯でも1人は韓国語が話せる職員を配置し、職員間の協働により利用者の母語返りなどに配慮している。

5. 考察

芬蘭が時間とお金をかけた教育と生活保障を行う背景には、高齢化と人口の少なさによる労働力不足がある。芬蘭の中でこの分野の教育を受けた人たちが、国内やこの分野に留まるとは限らない。しかし、それをどのように食い止めるかも大きな問題なのである。

わが国では、EPAによる外国人介護福祉士および候補者には在留資格が与えられ、一定の要件を満たす場合には、2012年度より候補者にも配置基準の算定が認められた。しかし、故郷の家の韓国からの職員は対象外である。故郷の家での実践をみて、介護労働者(特に介護福祉士)は、関係性の構築を重要視する対人援助職であり、援助のプロセスを重視し、利用者との信頼関係を深めながら援助を進めていく社会福祉職であると改めて認識する。安易な外国人労働者を受け入れより、日本で教育された外国籍の学生(介護福祉士)に就労ビザを提供できるための働きかけも、差し迫った課題ではないだろうか。

*1 使用人口が少なく、使用国が限定され、かつその国の国民のほとんどが使用する言語をローカル言語と規定
・本研究は、平成24年度科学研究費(基盤研究(C)24530745「グローバル化時代における高齢者介護の質とローカル言語に関する研究」)助成の一部である。